

しんなんよう

2026 Oct.
NO.413

10



新南陽商工会議所報

新南陽商工会議所

検索

<https://www.s-cci.or.jp/>

THE SHINNANYO CHAMBER OF COMMERCE & INDUSTRY NEWS

第54回

周南ふるさとふれあい 物産展開催!

日時 令和8年 11月8日(日) 9時~15時

場所 周南市学び・交流プラザ (周南市中央町4-10)



新監事ご紹介

新南陽商工会議所定款第33条第5項の規定に基づき、新監事が選出されました。任期は当商工会議所定款34条（役員の任期）に基づき令和10年10月31日までとなります。

〔新監事〕

●吉村和哉税理士事務所
代表者 吉村 和哉氏

新議員ご紹介

新南陽商工会議所定款第35条第3項の規定に基づき、2号議員が選出されました。任期は当商工会議所定款第36条第4項（議員の任期）に基づき令和10年10月31日までとなります。

〔2号議員〕

●河村税理士事務所
河村 孝文氏

8月27日 山口県知事へ

要望書提出

山口県下14商工会議所の要望を取りまとめた行政等への要望を、曾我県連会頭をはじめ10名の県内商工会議所会頭が村岡山口県知事に対し提出し、要望内容について説明を行った。

当所からは赤坂会頭が出席し、昨年に引き続き『県道徳山新南陽線の拡張・アクセス道の整備について』要望した。



日本商工会議所・新南陽商工会議所 主催 第174回 簿記検定試験のご案内

実施日 令和8年 11月15日(日)
受験料 1級…8,800円 2級…5,500円 3級…3,300円

申込期間
【窓 口】9/28日 9:00 ▶ 10/19日 17:00
※平日(月～金)のみ受付
【インターネット】9/28日 10:00 ▶ 10/14日 23:59
※インターネット申込は別途手数料(660円)がかかります
※受験料納付期限(インターネット申込の方): 10/16日 23:59まで

【現金書留郵便】
9/28日
10/14日 必着

Government Educational Loans
国の教育ローン
あなたの“未来”応援します。

ご融資額
350万円以内
お子さま
1人あたり



ご入学前のまとまった
費用の準備が可能

固定金利
長期返済が可能

40年以上の取扱実績

ご相談・お問い合わせは 教育ローンコールセンター
受付時間 月～金 9:00～19:00

ナビダイヤル 0570-008656

※土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12月31日～1月3日)はご利用いただけません。ナビダイヤルがご利用いただけない場合は、03-5321-8656におかけください。

JFC 日本政策金融公庫



お知らせ 国家試験 令和8年度(後期)

技能検定試験 技能五輪山口県予選大会

働く人々の技能を証明する国家検定試験です。
高度な技能を国や県が公に認めたことが証明されます。

- 受検申込期間 10月5日(月)～10月16日(金)まで
- 受検案内(受検申請書)は当協会ホームページの送付依頼フォームからお申し込みいただけます。
- 検定実施職種
機械検査/農業機械整備/◎冷凍空調和機器施工/◎建築大工/かわらぶき/◎配管/鉄筋施工/防水施工/ガラス施工/◎機械・プラント製図/シーケンス制御/バルコニー施工等
◎印は技能五輪山口県予選大会職種(平成16(2004)年1月1日以降に生まれた者が予選大会に出場できます。)また、後期試験では特級の検定が実施されます。



送付依頼
フォーム

お問い合わせ先 山口県職業能力開発協会
山口市旭通り二丁目9-19 山口建設ビル3階

TEL 083-922-8646
URL <https://y-syokunou.com/>



周南市古泉にて印刷業を営まれ、
今年で創業100周年という節目を迎えられた
富田印刷株式会社様を紹介させていただきます。



富田印刷株式会社



〈 沿革 〉

1926年(大正15年)

創業 個人営業所

2002年(平成14年)

4代目

1949年(昭和24年)

初代社長 中村梅雄
株式会社富田印刷所として発足
本社・営業:南陽町(現 政所)
工場:南陽町(土井)

山本哲夫社長
就任



2003年(平成15年)

オンデマンド機導入

2005年(平成17年)

土井工場を閉鎖
創業80周年で北海道旅行

2007年(平成19年)

下松にデジタル印刷事業部開設
ハイデルベルグ社4色機導入 2台目

1965年(昭和40年)

2代目 中村繁雄社長就任
富田印刷株式会社に商号変更

2016年(平成28年)

検査装置機導入

1987年(昭和62年)

富睦会発足

2017年(平成29年)

5代目
廣實知美社長
就任



1994年(平成6年)

3代目
中村昭治社長
就任



2020年(令和2年)

新型コロナウイルス感染症対策
本部設置

1995年(平成7年)

本社を現在地古泉に移転

2023年(令和5年)

アルマーク プリンター導入

1996年(平成8年)

ハイデルベルグ社4色機印刷機導入

2026年(令和8年)

創業100周年

私たちは大正15年創業以来 多くの方々との縁により周南市(旧新南陽市)の地域経済の成長と共に
受注から納品まで自社生産の総合印刷業を操業させていただいております
これからも より一層の研鑽を重ね 皆様の信頼にお応えできる企業として成長していく所存です
今後とも変わらぬご指導ご鞭撻とご支援を賜りますよう 心よりお願い申し上げます



富田印刷株式会社 本社

〒746-0024
山口県周南市古泉三丁目9番15号
電話番号 0834-64-1717
FAX番号 0834-63-8381

デジタル印刷事業部(下松営業所)

〒744-0075
山口県下松市瑞穂町1-8-5
電話番号 0833-45-1515
FAX番号 0833-45-1535

令和9年度 周南市長への要望書提出



8月24日に徳山商工会議所と合同で藤井周南市長へ要望書を提出した。

当商議所からは赤坂会頭、三原副会頭、大嶋副会頭、谷口専務理事が出席し、徳山商議所からは岡田会頭、管田副会頭、崎村副会頭、渡邊副会頭、佐藤副会頭、小林専務理事が出席した。

両商議所会頭から、各要望の早期実現について支援要望を行った。

令和9年度 徳山・新南陽商工会議所 合同重点要望

1. 周南公立大学のまちなかキャンパス設置について

令和8年度、徳山商工会議所では「まちなかキャンパス検討委員会」を設置し、周南公立大学のまちなかキャンパスがもたらす効果、大学の課題を踏まえた短期的・中長期的プラン、18才人口が急減する2050年以降も大学が輝き続けるためのビジョンについて協議を重ね、経済界として意見を取り纏めました。

その結果、「まちなかキャンパス」の設置は、周南市発展の起爆剤となりうる重要な取り組みであり、大学と市民や企業とを結ぶ「知の拠点」をまちなかに構えることは、経済波及効果のみならず、様々な定性的効果も生み出すことから、早急かつ積極的に誘致するべきという結論に至りました。

商工会議所といたしましては、周南市、大学へまちなかキャンパスの設置に係る提言書を提出する

とともに、地域経済界として積極的に関わり、まちなかキャンパスの設置による大学を活かしたまちづくりを推進してまいりますので、早期実現に向けた具体的な協議・検討を進めていただきますよう、強く要望いたします。

2. 物価高騰に伴う継続的な消費喚起策（プレミアム付商品券事業等）の実施について

(1) プレミアム付商品券事業の継続実施について

昨年度の合同要望に基づき、エネルギーや食料品価格等の物価高騰対策として、発行総額18億円、プレミアム率20%の「2026周南市プレミアム付商品券事業」を実施いただきましたことに対し、深く感謝申し上げます。

本商品券の発行は、地域経済の活性化に寄与し、大きな効果がありました。が、本事業による消費喚起策が講じられた後も、近年の急激な物価高騰は依然として落ち着く気配を見せ

ておらず、市内の事業者が受けているダメージは未だ根深く残っているのが現状です。長期化する経営環境の悪化を乗り越え、地域経済の基盤を維持するためには、途切れることのない継続的な支援が不可欠であります。

地域経済のさらなる循環・消費喚起を促すため、令和9年度におきましても、引き続き「プレミアム付商品券発行事業」を実施していただきますよう強く要望いたします。

(2) 新たな仕組みの導入と幅広い業種が恩恵を受ける支援策について

2026周南市プレミアム付商品券事業では、大型店舗へ利用が集中する傾向も見受けられたことから、他自治体で実施されている「共通券」と「地元店舗専用券」のような制度を導入してほしいという要望もあります。地域の中小・小規模事業者により利用される仕組みを検討されますようお願いいたします。

また、以前実施して好評を得たプレミアム付食券やリフォームの助成による商品券、宿泊者向けのクーポン券、キャッシュレスの20%還元キャンペーンなど、幅広い業種が恩恵を受ける支援策を、商工会議所と連携して、実行していただきますようお願いいたします。

3. 省エネルギー助成事業の実施継続と年間に向けた実施について

現在、周南市でも積極的に取り組まれておられますCO₂削減の取組みについて、省エネルギー助成金は県内他市で実施中ですが、周南市でも市独自の省エネルギー助成事業による期限付商品券の発行や補助金を新設するよう、また併せて、熱中症対策についても、市独自の支援策の実施をぜひともご検討くださいますようお願いいたします。

4. 中東情勢や物価高騰に影響を受ける市内事業者への支援について

徳山商工会議所が全会員向けに行った中東情勢の緊迫化による影響調査の結果、77%の事業者が物価高騰によるコスト増加の影響を感じており、今後、多くの事業者が求める支援策として、原材料・資材などの価格高騰対策、エネルギー費用の負担軽減や安定供給に対する支援が非常に高い比率となっています。

現状、物品や資材の不足や調達については少しずつ回復が見られるものの、価格は依然として高止まり、今後の不透明感もあり、市内事業者は大きな不安を抱えながら経営を続けております。

事業活動を維持・継続できるよう、原材料や資材、エネルギーコストの負担軽減に資する補助金（支援金）制度の創設を要望します。

5. まちなかオフィス立地促進事業補助金及びテナントミックス推進事業の対象エリアの拡張と地域既

存店舗への支援策強化について（新規）

産業の空洞化を防ぎ、地域の活性化と雇用を確保するためには、中小・小規模事業者が長期・継続的に活用できる支援制度の整備が極めて重要です。

昨年度「都市機能誘導区域活性化資金」の対象区域が新南陽駅周辺へ拡大されたことは大変心強く受け止めております。

しかし現状、「店が増えない」という本質的な課題の解決には至っておらず、地域経済の維持・発展にはさらなる踏み込んだ施策が必要不可欠です。

立地適正化計画で定める都市機能誘導区域である新南陽駅周辺と徳山駅周辺については、情報・通信産業等支援補助金の対象エリアとなっております。

一方で、「まちなかオフィス立地促進事業補助金」及び「テナントミックス推進事業」は、いずれも徳山駅周辺のみを対象とした施策であり、新南陽エリアは対象外となっております。

周南市の副都心である新南陽の更なる発展に向け、対象エリアに追加していただきますようお願いいたします。

また、家賃や広告費等の直接補助など、新規出店やテナント誘致を強力に進める仕組みを導入いただくとともに、活性化資金等の利用対象区域を、経済・生活圏の実態に合わせて永源山公園周辺および東側エリアへ延伸することも含め切に要望いたします。

6. 設備投資に係る固定資産税のキャッシュバック制度など奨励支援制度の更なる拡充について

条例の見直しで一定の効果はありましたが、①償却資産等の投下固定資産額の要件
②交付額及び交付限度額
③交付期間

の面において他の都市と隔たりがあります。

本市基幹産業である周南コンビナートの持続的な発展と雇用の確保を揺るがないものとするために、条例内容の更なる拡充について特段のご配慮をお願いいたします。

7. 中溝線整備事業について（新規）

富田地区の中溝線の整備について、2025年度までとされていた事業期間が10年間延長する見込みとなりました。路線沿いには新しい住宅も立ち並びまた、通学通勤の往来も頻繁にあるため、少しでも早く整備が完了するよう特段のご配慮をお願いいたします。

8. 市道野村1丁目7号線の早期整備について

市道野村1丁目7号線は臨海部の工業地帯を連絡する重要な路線として、渋滞緩和や物流の円滑化、災害時の避難路など、幅広い効果が期待されています。

一部整備終了区間については、早期の供用をお願いするとともに、周南地域の利便性向上のためにも、市道野村1丁目7号線全体の整備を早期に行っていただくよう引き続き特段のご配慮をお願いします。

9. 若者の地元定着について (一部新規)

(1) 市長のトップセールスによる企業誘致について
人口減少の中、地域に若者を定着させるには、雇用の創出が必要です。周南公立大学の学生の就職先となりうる情報系や医療・福祉系の企業に対し、県の東京事務所や関連機関と連携し、市長のトップセールスで市内への企業誘致をお願いします。

また、企業誘致の実態は件数でしか判明しておらず、商工会議所に対して、事業所名等の開示をお願いします。

(2) マッチング事業への支援について
周南公立大学の学生

や高校生と地元企業とのマッチングを創出する場が増えれば、企業のインターンシップの受け入れや若者の地元就職にも繋がります。

最近では、「やまぐち企業交流フェス」が定期的に開催され、大変好評を博しています。周南市の喫緊の課題である「若者の地元就職や定住」に大きく寄与するマッチング事業を行う企業・団体に対し、資金面を含め、ご支援・ご協力をお願いします。

(3) インターンシップの受入企業への支援について
インターンシップなど、事業者の新卒者確保に対する支援要望に対して、周南市独自の支援策を研究する旨のご回答をいただきました。

インターンシップを受け入れる企業にとっては、主に「コスト」と「マンパワー」と「時間」の負担が大きいものと考えられます。人材確保につながるイ

ンターンシップを積極的に受け入れられるよう、受け入れ企業の負担を軽減するご支援をお願いします。

(4) 地域の魅力向上と情報発信について (新規)

学生が卒業後に地元へ定住する要件として、地元企業に対する理解に加え、地域の魅力向上も不可欠です。

市外・県外から訪れる学生に対して、SNSや動画配信、生成AIなどのデジタルツールも積極的に活用しながら、周南市のブランド力向上につながる情報発信を一層強化されるところに、商工会議所や地域企業、観光関係者など多様な団体と連携し、強みを生かしたプロモーションを展開されていくことをお願いします。

(5) 未来人材奨学金返還支援制度の改善・見直しについて

令和8年4月より、下松市が奨学金返還支援補助金の制度を始められまし

たが、今後両市での連携を図ることで、居住要件等の制度のあり方について、より良い制度になるよう改善、見直しをお願いします。

また、学生への認知度向上に向けて、PRの面でも対策をお願いします。

10. 徳山動物園の集客力強化につながる動物の誘致等について

令和14年度の徳山動物園完全オープンに向けて、様々なリニューアル事業が行われています。その中で、集客力強化に繋がる動物の誘致を検討する上で、令和8年3月に、周南観光コンベンション協会の呼びかけで、徳山動物園、オブザーバーに徳山・新南陽商工会議所、周南公立大学で構成される「コア導入調査協議会」が設置され、調査が進められています。

引き続き、新たな目玉となる動物の誘致も含め、動物園の魅力向上・周南市の観光振興・経済波及

効果に繋がる取り組みを進めていただくようお願いいたします。

11. 新幹線「のぞみ」の徳山駅停車本数の増加について

周南市におかれましては、周南地域の4商工会議所や地元大手企業と合同でJR西日本へ新幹線「のぞみ」の徳山駅への停車に係る要望活動を繰り返し行うとともに、新幹線の利用促進を継続して呼びかけられています。

周南地域の事業者等から圧倒的に要望の多い早朝の便（のぞみ2号、のぞみ4号）と夜間の便（のぞみ49号、のぞみ55号）の徳山駅停車の実現に向けて、引き続き商工会議所と連携してJR西日本への要望活動を実施していただきますようお願いいたします。

12. 周南市と商工会議所の連携やコミュニケーションについて

商工会議所の事業は、多岐にわたっており、事業を



実施する際には、常日頃から市職員の方との連携やコミュニケーションが不可欠であり、大変重要となります。

これまで、周南市担当部署の方々と商工会議所部会役員の意見交換会や、商工会議所の会議にて講話やご説明をいただくなど、大変有意義な活動を行うことができています。

今後も周南市の皆様と商工会議所の役員・議員、部会役員、職員と活発な意見交換や情報交換、重要課題解決に向けた協議を行えるようご配慮をお願いします。



▲友田市議会議長と佐々木副議長へも要望書提出



▲藤井市長と道源副市長へ要望内容を説明

令和9年度 周南市への施策要望 について

1. 都市基盤の整備について (1) 御幸通りの整備と街路樹の 剪定について

【徳山】

「御幸通り」は、徳山駅前のメインストリートであるにも関わらず、道路照明が暗く、通行する歩行者や自転車、車両の事故につながる危険性が高い状況にあります。

歩行者の安全を最優先に考慮され、県や警察当局と協議の上、新たな道路照明灯の設置を早急にお願ひします。

また、街路樹の剪定については、ツリマツリを主管する徳山商工会議所とも連携して計画的な街路樹の剪定を実施してください。

さらに、道路の凹凸やひび割れの補修についても県当局と連携して対応いただきますようお願いいたします。

(2) 周南市都心軸地区の整備促進について

【徳山】

周南市では、県の「持続可能なまちづくり集中支援事業」の支援を受け、都心軸のウォークアブルなまちづくり計画を策定されました。

徳山駅から市役所・市民館跡地を結ぶ御幸通りは、周南市の顔であり、未来へ繋ぐべきレガシーとも言える通りです。アンケート調査やワークショップ、「周南市ウォークアブルなまちづくり推進協議会」においても、安全性の改善や回遊性の向上、賑わいの創出とともに、日常的な居場所、憩いの場としての整備を求めの声が多く出ています。このような声を重要視いただき、それを反映して、市民が安心、快適に過ごせる公園のような通りとなる整備計画を策定していただきますようお願いいたします。

また、早期事業化に向け、県への支援要請や国への強力な働きかけをお願いいたします。

(3) 中心市街地への公共トイレや憩いの場の整備について (一部新規)

【徳山／青年部】
中心市街地の核となる

徳山駅周辺は、南北自由通路や駅前図書館、再開発事業によって街並みが整備され、週末には様々な団体によるイベントや行事が開催されるなど、多く方が市内外から来街されています。そのような中、来街者や主催者から、中心市街地に誰でも利用できる清潔な「トイレ」や、子どもが遊んだり、誰もが休憩できるような「憩いの場」の整備が強く望まれています。

このような施設の整備は、目立たないながらも都市の快適性・利便性を決定づける重要な基盤です。周南市の顔である徳山駅周辺にトイレや休憩スペースなどの環境を整えることは、「住みよさ」「訪れやすさ」の向上に直結します。徳山駅周辺が変化を続ける今こそ、ハード・ソフトの両面から整備を進める絶好のタイミングであり、検討をお願いいたします。

2. 道路網の整備及び交通対策について

(1) 日本ゼオン新プラント出入口付近の道路整備と渋滞緩和について

【徳山】

帝人跡地に日本ゼオン株の新プラントの建設が始まり、工事車両や関係車両が頻繁に出入りしています

が、さらに工場の定期修理期間には周辺道路が大渋滞することが予想されます。

そのような中、渋滞緩和対策として市道塩田奈切線から南堀川橋を経由して新プラントに出入りするルートの構築は大きな効果があります。

県道366号徳山下松線からの渋滞緩和対策と併せて、関係者と協議され、早急にご対応をお願いいたします。

(2) 港湾地域と主要幹線を結ぶ道路の総合的な整備について

【徳山／港湾運輸部会】

山陽自動車道徳山東および西インターチェンジや周南市内の幹線道路から港湾地域への大型車両のアクセスは、通行可能な経路が限定され、渋滞や遠回りが生じています。現在の道路状況では、近年多発している大規模な地震や自然災害が本県で発生した際、物資の輸送やエネルギーの供給、被災地の復旧・復興に大きな

な支障をきたす懸念があります。

解決のためには、①産業道路の延長整備、②海上を橋梁で結ぶ新たなルート、③JR徳山駅在来線の高架化等が必要と考えます。

また、それが不可能な場合は、大型車両に対応した道路（アンダーパス）や橋の整備・改修について考える必要があります。防災基盤の強化と産業の効率化のためにも、港湾地域と主要幹線を強靱に結ぶ道路の整備について、国並びに山口県に

対し、強く要望していただくようお願いいたします。

(3) 港湾地域と主要幹線を結ぶ道路の総合的な整備について

【新南陽／運輸・交通・港湾部会】

徳山下松港（徳山晴海埠頭等）は大規模災害時の拠点港として耐震強化が進む一方、臨海部から主要幹線・高速道路への陸路アクセスは不十分であり、東西を結ぶ産業道路等では慢性的な渋滞が発生しています。特に、最重要道路の一つである「古川跨線橋」の老朽化に伴う架け替え工事は

令和2年6月末から約10年もの長期通行止めを予定しており、通勤時の混雑悪化や物流の停滞、緊急車両の通行支障など、周南コンビナートをはじめ地域への深刻な損失が懸念されます。

については、防災基盤の強化と産業効率化のため、大型車両に対応した道路・橋梁の整備やアンダーパスの改修、ならびに古川跨線橋工事の期間短縮や代替機能の確保について、国、山口県、JR西日本等の関係機関と連携し、積極的かつ強力に取り組んでいただくよう、特段のご配慮をお願い

します。

(4) 産業道路の拡張・インフラ整備について

【新南陽／工業部会、運輸・交通・港湾部会】

周南市の主要産業である重化学工業の幹線道路として、産業道路の拡張およびインフラ整備を要望します。現状は片側一車線で道幅も狭く、大型車両の右左折が渋滞を引き起こすだけでなく、歩行者やバイクの安全確保の面からも道路の拡張は必要不可欠です。さ

らに、近年の改正道路交通法（新法）の成立を踏まえ、誰もが安心して通行できるように、自転車通行帯等の適切な整備も併せて計画に盛り込んでいただくようお願いいたします。

また、インフラ面においては、大型車両の重量に耐える路面整備、標識の設置、路上駐停車を減少させるためのトラックステーションの整備が求められます。これらは物流コスト削減や企業誘致など、地域経済へ高い効果が見込めます。加えて、現在の路面は各所で凹凸が激しく、近隣住民から振動や騒音の苦情が寄せられている現状の改善も必要

です。

古川跨線橋整備の影響により懸念される周辺渋滞への緩和対策としても、本路線のインフラ整備は極めて重要です。地域の産業と生活基盤を守るため、特段のご配慮をいただきますようお願いいたします。

(5) 自転車専用レーンの整備について

【徳山／港湾運輸部会】

市内の幹線道路で、自転車専用レーンが整備されて

いる路線は一部に留まっています。自転車専用レーンの整備されていない道路のうち多くの場合、自転車は交通違反を承知で歩道を行するか、危険を覚悟で車道を行っているのが現状です。

交通安全の面からも、幹線道路で道路幅員が十分な箇所については、国や県、警察とも連携して、自転車専用レーンの整備を進めていただくようお願いいたします。

(6) 市道住崎町11号線の整備について

【徳山】

令和8年8月に、ホールを備えた西京銀行本社ビルが駅南にオープンし、徳山駅南北の拠点施設を繋ぐ市道住崎町11号線（みなみ銀座から住崎町への地下道）の整備が強く求められています。しかしながら、現状は、老朽化が目立ち、照明が暗く、利用するのが怖いとの声があります。歩行者や自転車者が安心して利用できるよう、南北の出入口及び通路の改修、照明の整備を早急にお願いします。

(7)市道泉原合田敷線と慶万浦山線の開通について

【徳山／建設部会】

国道2号三田川交差点は、東西の慢性的な渋滞は解消されつつありますが、南北の渋滞は解消されていません。

そのような中、計画存続路線である市道泉原合田敷線と慶万浦山線の開通は、交通渋滞緩和や交通安全、国道2号と市街地を結ぶ環状ネットワークとして充分効果が期待できます。さらに、楠木や秋月地区から朝のラッシュ時に国道2号に合流するまでの渋滞緩和にも大きな効果があるため、計画路線の見直しの際は、この2つの路線について優先度を上げて早期事業化を進めていただくようお願いいたします。

(8)富田川橋前交差点の信号機運用について

【新南陽／商業部会】

昨年度、私もより「県道下松新南陽線にある富田川橋前交差点の信号機について、川崎三丁目11番地の交差点に設置されている信号機との連動性が悪く、交通の滞留が発生している。

その結果、車両が裏道へ迂回し、生活道路における歩行者との接触リスク等、安全面での懸念が高まっているため、運用の改善をお願いしたい」旨の要望を提出いたしました。

これに対し、周南市からは「信号機の実管理は山口県公安委員会の所管事項であるため、本市から所管する公安委員会へお伝えいたします」とのご回答をいただいております。

地域住民および周辺事業者は、行政を通じてこの危険な現状が公安委員会へ届くことを強く思っております。つきましては、本年度の要望に際し、昨年度の要望が周南市から公安委員会へ具体的にどのように伝えられ、その後、公安委員会側からどのような見解や回答、あるいは今後の対応方針などの進捗があったのかについて、地域の安心・安全のためにもぜひともご教示いただきたく存じます。

況に変わりはありません。信号機の運用自体は県（公安委員会）の所管ではございますが、市民の安全な生活を守る立場から、周南市におかれましても引き続き公安委員会に対して、本件の早期改善に向けた強力な働きかけと連携を行っていただきますよう、重ねて強く要望いたします。

(1)徳山下松港の代替港として新南陽地区港湾の機能整備について

【新南陽／工業部会・運輸・交通・港湾部会】

周南コンビナートから出入されるコンテナは徳山下松港の徳山晴海埠頭で大半が取り扱われています。現状の徳山下松港では、一昨年（コンテナ船転覆）のように港湾でトラブルが発生した際に代わりとなる岸壁や港湾施設がありません。

また、クレーンも老朽化しており1基は更新されましたが1基は更新されていません。上記の様な事態になった場合のBCP対策として、

新南陽地区の港湾を代替港として利用できるよう、コンテナクレーン（タイヤマウント式でも可）やコンテナヤードとしての機能を整備していただくよう、検討をお願いいたします。

(2)新南陽地区港湾施設の整備促進・岸壁の延伸について

【新南陽／運輸・交通・港湾部会】

徳山下松港では国土交通省による国際物流ターミナル整備事業が進められていますが、新南陽地区においては岸壁の延伸及び泊地拡幅が延期されています。岸壁の延伸等は貨物輸送コストの削減に必要不可欠な大型輸送船の使用を可能にするためのものであり、近年多発している自然災害で陸上の輸送網が寸断される場合において海上輸送への切り替えを検討する場合も、大型船の接岸が出来るだけでなく、緊急時の物資輸送に対する中小型の船舶が複数接岸出来るというメリットもあります。

民間による関連設備投資や大型船の航行安全のため、着実に整備を進め、結果として完成時期の前倒し

がなされるよう国土交通省並びに山口県に対し、強く要望していただくよう、特段のご配慮をお願いいたします。

(3)平野港の浚渫について

【新南陽／運輸・交通・港湾部会】

新南陽地区の平野港を利用する船は、周南大橋の下を通る際に橋との接触を防ぐため、潮位が低い時に入港せざるを得ません。平野港周辺の海底には土砂が堆積し水深が浅くなっております。座礁した例もあります。

2018年より浚渫に着手していますが、海上事故防止や利便性向上のためにも、早期完工を山口県に対し、さらに強く要望していただくよう、特段のご配慮をお願いいたします。

(4)老朽化の進む港湾設備の更新・修繕・周辺の環境美化について

【新南陽／運輸・交通・港湾部会】

新南陽・徳山地区港湾設備においては、建設・設置より長い期間の経過による老朽化が進んでいます。港湾施設の劣化は重大事故を

起こしかねない危険性が高く、港湾設備（岸壁のゴム製フェンダー、防舷材、昇降用梯子等）や、コンテナヤード内及び港湾道路の路面の早急な更新・修繕が必要で、また平野港の船舶用（飲料用）水に濁りが発生しているとの報告もあり、管の老朽化が懸念されるところです。さらに、設備周辺においても樹木や雑草が伸び、ゴミなどが散乱している箇所が多く見受けられ、整備と共に周辺の環境美化も望まれることから、特段のご配慮をお願いします。

4. 徳山下松港におけるカーボンニュートラルポート（CNP）形成に向けた支援拡充について（新規）

【新南陽／運輸・交通・港湾部会】

【徳山／港湾運輸部会】

徳山下松港および新南陽地区港湾は、国から「カーボンニュートラルポート（CNP）」の形成に向けた検討港湾等に指定されています。

昨今の脱炭素化やブルーカーボンなどの環境取り組みにおいて、港湾地域やコ

ンビナート企業には多額の設備投資が発生しますが、これらを企業単独の負担で進めるには限界があります。ついては、地域の産業競争力維持と環境対応を両立させるため、CNP関連投資に対する税制優遇措置や、港湾設備の電動化等に対する購入費補助をはじめとする財政・税制面の強力な支援について、国並びに山口県に対し強く要望していただくよう、特段のご配慮をお願いします。

5. 脱炭素化の推進と産業力強化の両立に向けた支援について

【徳山／工業部会】

【新南陽／工業部会】

周南市の主要産業であるコンビナート企業は、産業競争力の維持・強化とカーボンニュートラルの両立に向け、関係機関とも議論・検討を重ね、令和8年4月には、周南コンビナートを含む山口県が経済産業省からコンビナート等再生型GX戦略地域の有望地域に選定されました。

今後のGX戦略地域としての認定に向けた取り組み、さらには、周南コンビ

ナートが将来にわたり持続可能な次世代型GXコンビナートとして国際競争力を維持・発展できるよう、コンビナート企業の取り組みに対し、重点的にかつ強力な支援を国・県に要請いただきますようお願いいたします。

また、コンビナート企業の個々の努力だけでなく、地域産業全体で脱炭素化と競争力強化へ取り組むことが必要であり、下記項目に対する支援をお願いします。

①CO₂削減に資する省エネ化や設備導入に対する支援

②脱炭素に資する新技術の研究開発・導入及び製品・サービスの提供に対する支援

③国との連携によるカーボンニュートラルポート形成と徳山・新南陽地区の港湾整備

④コンビナート企業の取り組みが各種規制により障壁になっている場合の規制緩和

⑤企業が商用車・社用車などに次世代自動車を導入することにに対する支援

6. コンビナート企業の工業用水安定確保について

【徳山／工業部会】

【新南陽／工業部会】

山口県は、瀬戸内全域において給水能力は、都道府県別で全国1位となる約173万トン／日の工業用水を送水しており、また周南エリアにおいても721,800m³/日と、県内でも最大の給水能力を有しているところです。

近年の少雨傾向により、工業用水の供給能力が低下しており、降雨が少なく貯水量が減少するとコンビナート企業は、段階的に自主節水を強化されるなど深刻な節水状況であることに変わりはありません。

渇水対策に取り組み、工業用水の安定供給体制を整えることで、コンビナート企業の安定した生産活動の維持はもとより、新たな企業誘致や企業の新たな設備投資が実現できるよう、工業用水の需給状況や企業の意見・要望を踏まえながら、中長期的な視点に立ち、山口県をはじめ関係機関に対する働きかけをお願いします。

7. 新規創業に対する支援について

(1) まちなかオフィス設置促進事業補助金の業種要件の拡充について

【徳山／理財部会】

近年、徳山商工会議所が飲食店等の「店舗」の新規創業に関する問い合わせをいただく中で、中心市街地の高い家賃が障壁となり、出店を断念、または出店2年以内に休廃業に追い込まれるケースが散見されます。「まちなかオフィス設置促進事業補助金」では、まちなかへの「オフィス開設」に対しては家賃支援がなされていますが、飲食店等の「店舗」は対象外となっております。

徳山駅前図書館やTOKUYAMA DECKのオープン以降、徳山駅前の賑わいが創出されておりま

すが、中心市街地の持続的発展や回遊性の向上のためには、オフィスのみならず飲食店等の「店舗」がまちなかに定着することも重要です。

つきましては、「まちなかオフィス設置促進事業補助金」の対象要件に、創業者枠として飲食店等の「店舗」も含めていただきますよう要望いたします。

(2) 創業者のための支援制度の新設や既存制度の拡充について

【徳山／理財部会】

昨今の物価高騰は、創業時の資金調達に大きな影響を及ぼしており、創業者に対する金銭的な支援策が必要です。

「テナントミックス推進事業費補助金」では、商店街の空きテナントに入居する等の要件を満たすことで、創業時の改装費等に対する補助を受けられますが、対象エリアや営業時間等の要件があり、利用する創業者は限られます。

また令和8年度に新設された「経営課題解決支援補助金」は創業者も対象とされていますが、既存事業者

と競合する点や、公募が年間1回である点など、こちらも創業者にとっては、利用しづらい設計となっています。

つきましては、対象エリアを都心軸（徳山港・徳山公園）エリアまで拡充した店舗改装費等を対象とする創業支援補助金の創設、もしくは「経営課題解決支援補助金」の創業者の新設及び年間複数回にわたる公募を検討していただくよう要望します。

8. 官公需の発注について

【徳山／建設部会】

【新南陽／建設部会】

① 周南市が発注される工事については、地元建設業者への受注機会増大に努めていただくようお願いいたします。

また、入札については、山口県や他市の取り組みを参考にされ、優良な取り組みは積極的に導入されるとともに、地元建設業者の受注機会の確保に努めていただきますようお願いいたします。

また、市内建設業界の技術向上、人材確保のた

めにも、本市の発注される工事総額、発注量の維持をお願いいたします。

② 設計業者への発注について、他の市町では入札の際、市内に本社を有する業者を特定し地元業者への配慮を行うなどの取り組みが行われており、本市でも同様な取り組みをお願いいたします。

また、設計の入札については、業務量を明確にした上で、実施していただきますようお願いいたします。

一方で、大規模工事の設計は、建設と同様に大手と地元業者のJV方式の検討をお願いいたします。

③ 公共工事は年度初めの発注が少なく、第四四半期に工事が集中する傾向があります。年度早期の発注や2年にまたがる工期の設定等、予算の弾力的な運用により工事量の平準化を図っていただくよう、特段のご配慮をお願いいたします。

④ 公共施設建設にあたっては、下請企業に地元企業を優先的に採用することを元請企業に条件付きと

指導を行う等、数多くの地元企業が工事に参加できるよう、また、施業者における市内業者の割合が50%以上になるよう特段の配慮をお願いいたします。

条件付一般競争入札においては地域要件を「市内」とされていますが、指名競争入札に参加できない事業者にも一定の配慮は必要であり、地域別発注工事を採り入れていただくようお願いいたします。

また、条件付一般競争入札においても、指名競争入札と同様に「役員が重複する等の関連企業の参加」について制限を加えることを定義していただくよう、特段のご配慮をお願いいたします。

9. 災害時の応援体制強化について

【徳山／建設部会】

令和8年7月の熊本地震をはじめ、近年多発する自然災害に対し、災害時の応援体制の強化について、年々その重要性が高まっています。周南市でも、豪雨や豪雪、大地震など、いつ大規模な災害が起きてもお

かしくない状況にあり、中でも中山間地域は、土砂崩れや河川の氾濫、大雪などにより道路が寸断され住民が孤立状態に陥るなど、大きな危険性があります。

災害発生からの早期復旧・復興、市民の命を守るためには、地元の民間事業者とのさらなる連携強化は不可欠です。

大規模災害が発生しても人流・物流機能を維持するため、建設業や運輸業をはじめ、地域を支える多くの民間企業が所属する商工会議所としてもできる限り協力してまいりますので、応援協定の拡充など、災害時の体制を強固にさせていただきますようお願いいたします。

10. 外国人労働者の雇用に係る支援について（一部新規）

【徳山／建設部会】

周南市内では、外国人を雇用する企業が増えていますが、企業の外国人労働者の雇用に係る一番の課題は「日本語による円滑なコミュニケーション」です。外国人雇用に係る日本語の教育や人材派遣料などの経費に対して1/2以上の補助を盛り込んだ支援の策定

をお願いします。

また、外国人労働者の住宅について、入居を円滑化するためのマッチングシステムの構築や生活ルール（ゴミ出し、騒音など）の啓発にご尽力をお願いします。

11. 加速するデジタル化・A I化に対応した行政サービスの展開とデジタルに不慣れな方に対する対応について（新規）

【徳山／情報・文化・サービス部会】

近年、生成A Iをはじめとするデジタル技術は急速に進展しており、行政運営においても、業務の効率化や住民サービスの向上に向けた積極的な活用が求められています。人口減少や人手不足が進む中、限られた行政資源を有効に活用するためにも、下記の行政D Xの推進・支援の対応をお願いします。

① 地方選挙においては、投票所での電子投票導入により、開票事務の効率化によるコストの大幅な削減や、無効票の削減、迅速な結果公表などが期待できます。イニシャルコ

ストはかかりますが、将来的なランニングコストの削減や人的リソースの有効活用にもつながります。その安全性や信頼性を十分に検証しながら、導入の検討をお願いします。

② 一方で、高齢者や障害のある方など、デジタル化への対応に配慮を要する方々が取り残されることのないよう、十分な対応策を講じることが不可欠です。窓口対応や紙媒体による手続きの維持、デジタル活用支援、相談体制の充実など、多様な住民ニーズに応じた取り組みを併せて推進していただくようお願いいたします。

12. 観光の振興と地域活性化について

(1) 「徳山ふぐ」を活用した観光振興について（新規）

【徳山／観光部会】

周南市を代表する観光資源として「徳山ふぐ」を積極的に活用し、ブランド力の向上と情報発信の強化を図られるよう要望します。

また、「徳山ふぐ」の認定基準や名称使用のルールが分かりにくく、事業者が

安心して活用できない状況もあることから、認定基準及びブランドの定義を整理・見直し、事業者が活用しやすい制度づくりを進められるよう要望します。

(2) 観光情報の発信強化について（新規）

【徳山／観光部会】

観光客から、ふぐ料理を提供する飲食店や予約方法、瓦そばなど地域グルメに関する問い合わせが多く寄せられています。

市内飲食店や観光施設等の最新情報を一元的に発信できるWebサイトやデータベースを整備するとともに、必要に応じて紙媒体も活用し、観光客が利用しやすい情報発信体制を構築されるよう要望します。

(3) 徳山商工会議所主催のイベントに対する支援について

【徳山／青年部】

徳山商工会議所青年部（青友会）は、夏まつり及びツリーまつりの企画運営を担当し、周南市からも毎年ご支援をいただいておりますが、昨今の物価高騰や想定を超える工事費、警備費などの高騰により、予算が追い付いていないのが現

状です。この状況が続くとイベントの継続は困難で、周南市で最も集客のあるイベントは消滅します。

周南市の魅力発信に貢献し、大きな経済効果をもたらし、何より子供たちの将来にわたる「思い出」となる事業を行っているという観点で、各イベントへの補助金の増額をしていただき、より良いイベントの企画運営ができるようご支援、ご協力をお願いします。

13. エアコン購入への補助金について（新規）

【新南陽／青年部】

近年の記録的な猛暑において、エアコンは熱中症から命を守るための不可欠な労働安全インフラとなっています。しかし、2027年度の省エネ基準強化に伴う本体価格の上昇や設置工賃の高騰は、市内中小事業者にとって極めて大きなコスト負担となり、空調設備の更新や新規導入の「買い控え」を招くことが強く懸念されます。

設備投資の遅れは、事業所や工場、店舗等の空調が古いまま（あるいは未設置のまま）放置されることに

つながり、そこで働く従業員の労働環境を著しく悪化させ、職場での熱中症リスクや生産性の低下、ひいては深刻な人材流出を招くなど、企業経営に深刻な影響を及ぼします。

については、市内中小事業者が厳しい経営環境下でも従業員の健康と安全な労働環境を確保できるよう、省エネエアコンの導入・更新費用に対する強力な補助金制度の創設・拡充について、特段のご配慮をお願いします。

14. レゾナック永源山公園の駐輪場の新設について（新規）

【新南陽／青年部】

レゾナック永源山公園においては、休日やイベント開催時を中心に駐輪スペースが無く、園内通路や歩道付近への駐輪が見受けられる状況があります。

これにより、歩行者動線の阻害や接触事故等の安全面への懸念が生じているほか、公園景観への影響も考えられます。

また、近年は健康増進や環境配慮の観点から自転車利用促進が求められてお

り、公園へのアクセス環境整備は重要性を増しています。

については、来園者の利便性向上及び安全確保、並びに円滑な公園運営のため、駐輪場の新設についてご検討いただきますようお願いいたします。

15. 周南市学び・交流プラザの更なる活用について

【新南陽／女性会】

周南市学び・交流プラザは長年の希望であったエアコン設備が完備されたこともあり、駅から徒歩7分という立地を活かして今以上に活用していきたいので、宣伝をしていただきたいし、活用していただきたい。

16. 高齢者等にやさしい街づくりの推進

【新南陽／女性会】

市民の高齢化に伴い、買物弱者が増加しています。乗合タクシーやコミュニティバス等を運行し、日々の生活に欠かせない食料品

等の買い物弱者への支援に早急に取り組んでいただきたい。

そうすることにより、高齢者の運転免許返納を促し、交通事故を減らすことに繋がります。

17. 第2子以降の保育料無償化制度に関する周知内容の改善について（新規）

【新南陽／青年部】

第2子以降の保育料無償化制度は、子育て世帯の経済的負担軽減のみならず、市内中小企業における育児休業からの早期復職や、深刻な人手不足下での貴重な労働力確保・定着を後押しする極めて重要な経済・雇用施策でもあります。

しかしながら、現在の周南市ホームページの掲載内容は、対象者の判定方法、手続きの要否、制度適用の違いなどが複雑で分かりにくく、早期復職を目指して従業員の保育先を探す事業主や保護者にとって、制度の活用を躊躇させる要因となっています。情報発信の遅れや誤認は、結果として復職時期の遅延を招き、企業の生産性にも影響を及ぼしかねません。

については、利用者が自身の状況に応じて可否を容易に判断できるよう、フローチャートや具体例の掲載、手続きの要否が一目で分かる表記への見直しなど、市民・事業者目線に立った分かりやすい情報発信をお願いします。また、周知効果をさらに高めるため、各保育施設や市内事業所への案内方法、広報手段の充実についても検討していただくよう、特段のご配慮をお願いいたします。

18. 新南陽高校廃校等に伴う人流減少への対策とエリア経済活性化について（新規）

【新南陽／商業部会、飲食・理容・美容・サービス部会】

新南陽高校が南陽工業高校と再編統合され、現・新南陽高校が廃校となることに伴い、これまで地域経済や活気を支えてきた学生の通学動線が失われようとしています。学生による経済効果は未知数ですが、学生という貴重な若者の人流が減少する影響は計り知れません。さらに山口銀行富田支店の移転も重なり、新南陽駅（政所）永源山公園の

通りから一段と人が通らなくなる危機が目前に迫っています。

こうした状況だからこそ、経済でつながらなければ人流もつながらないという視点を持ち、地域経済への影響を見据えた新たな仕組みづくりを進めることが必要不可欠です。

つきましては、新南陽駅（政所）永源山公園を「一本の連なりのあるエリア」として一体化できる具体的な施策を講じ、持続的なにぎわいを創出するための仕組みづくりを強く要望いたします。

新規出店を促すなどの経済的な施策を展開することによってこそ、人の流れを大きく変えることが可能となります。さらに、その施策によって生まれる人流を確実に地域内消費へと繋げるため、独自の「地域通貨」の導入に向けた行政からの財政的・技術的なバックアップもあわせてお願い申し上げます。

特に、県立高校再編整備計画により、2031年に新南陽高校と南陽工業高校を再編統合して、現南陽工

業高校を校地とする新高校が設置されます。

現状、新南陽高校生約480名の生徒が毎日通学しております。新南陽高校が廃止となりますので、通学路上の商店、地域住民は非常に寂しく受け止めております。

地域商工業者より、新南陽高校の跡地利用について、地域の活性化と教育機能の充実を求める声もあがっております。国・文部科学省等では、廃校利用にあたっての国庫補助制度を設けるなどの活用促進を図られております。

周南市におかれましては、新南陽高校の跡地利用について、早急なご対応をご検討いただきますようお願い申し上げます。

19. 福川駅周辺整備について（新規）

【新南陽／飲食・理容・美容・サービス部会】

2031年に新南陽高校と南陽工業高校が統合予定であり、トイレの改修やバリアフリー化等地域の安全安心な駅周辺の整備について特段のご配慮をお願いいたします。



女性の元気が
未来を築く



商工会議所女性会

9月9日

第3回 全体会

全体会を開催。冒頭、廣實会長よりサンフェスタしんなんようへの協力に対する御礼が述べられるとともに、今後の女性会活動への継続的な協力が呼びかけられた。

続いて事務局よりサ

ンフェスタしんなんよ

うの収支報告が行われ、
昨年を上回る利益を確保できたことが報告された。

今年度下半期の活動計画については、研修会の実施や視察研修の目的地について活発な意見交換が行われた。その結果、下半期は人権講座をはじめとする多様な研修活動に取り組むことで一致した。

新南陽商工会議所
女性会では
会員を募集
しております!!

年会費は12,000円（別途少額の負担金を頂く場合もあります）で当商工会議所会員事業所の女性の方はどなたでも会員になることができます。

女性ならではの発想で地域に貢献し、会員同士の友情とネットワークが広がります！

お気軽にお問い合わせ下さい。

問い合わせ 新南陽商工会議所女性会事務局 ☎ 63-3315（担当 濱・米田）

必ずチェック!最低賃金!/ 山口県最低賃金が 改正されます

山口県 最低賃金(1時間)

発効日
令和8年
10月8日

1,101円

58円UP

パート、アルバイト等を含めすべての労働者に
最低賃金以上の賃金を支払わなければなりません。

このほか、山口県内では次の特定最低賃金を定めています。効力発生日 令和7年12月15日

鉄鋼業	最低賃金(1時間)	輸送用 機械器具 製造業	最低賃金(1時間)
非鉄金属製錬・精製業 非鉄金属・同合金圧延業 非鉄金属素形材製造業	1,180円	1,141円	

※「電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業」、「百貨店、総合スーパーマーケット」の特定最低賃金は、今回改正された山口県最低賃金を下回ります。
このため、令和8年10月8日から山口県最低賃金時間額1,101円が適用となります。

詳しいことは、山口労働局労働基準部賃金室 TEL 083-995-0372
又は最寄りの労働基準監督署にお尋ねください。

会員共済制度

Part II

『商工会議所福祉制度』 キャンペーン実施のお知らせ

※「ベストウイズクラブ」は、
商工会議所共済制度・福祉制度
の普及・推進を目的とし全国各
地の商工会議所およびアクサ生
命保険株式会社により運営され
ている組織です。



ベストウイズクラブでは、「福祉制度キャンペーン」
を10月1日～11月30日まで実施しております。

本キャンペーンは、『商工会議所福祉制度』を会
員の皆様にご理解いただき、会員事業所の福祉向
上にお役立ていただくことを主な目的としています。

『商工会議所福祉制度』は、経営者・役員の皆
様の保障や退職金準備他、入院・介護・老後に備
えた様々な保障ニーズにお応えするものです。

商工会議所職員とアクサ生命保険株式会社の担当
職員がお伺いした際には、是非ご協力下さいませ
ようお願い申し上げます。



青年部活動報告



8月29日

令和8年度

山口県商工会議所青年部連合会 第3回会長会議・役員会



8月29日(土)に光市にて第3回会長会議・役員会が開催され、当青年部から5名が参加した。

当日は役員会や会長会議が開催され、各地域の青年部から参加したメンバーとともに、今後の青年部活動等について情報交換を行った。

会議終了後には懇親会も開催

され、参加者同士で交流を深めるとともに、各地の青年部の活動や取り組みについて意見を交わした。

9月9日

9月度例会

9月9日(水)に9月度例会が新南陽商工会議所にて開催された。

例会では、天満会長より挨拶があり、11月開催予定の「ムーンフェスタしんなんよう」について、会長から説明が行われた。

説明では、ムーンフェスタしんなんようがどのように始まり、これまでどのような形で開催されてきたのか、その成り立ちや歴史について振り返った。また、青年部が主体となって運営する本イベントの組織体制について、組織図を用いながら各担当の役割や連携について確認した。

メンバーひとりひとりがイベントの成り立ちや自身の役割について改めて理解を深め、今後の開催に向けて青年部として一丸となって取り組むための機会となった。



新南陽商工会議所青年部 随時会員募集中!

入会資格

- ・新南陽商工会議所会員事業所の経営者、後継者又は従業員の方
- ・満45歳以下の方

青年部アカウント



Instagram



facebook

お気軽にお問い合わせください。

お問合せ 新南陽商工会議所青年部事務局 周南市宮の前2-6-13 TEL:0834-63-3315



会員
限定

中小企業大学校でスキルアップ！ 受講料を補助します！

経営力・技術力向上を目指す会員事業所を応援

新南陽商工会議所では中小企業の事業主や後継者・従業員を対象に、経営に関する資質の向上と技術力を強化することを目的に、中小企業大学校への派遣研修を推進します。御社の人材育成に是非ご利用ください。

こちらも
チェック！

こちらの
「サテライトゼミ」も
受講料補助の
対象です！

対象者

新南陽商工会議所
会員事業所

助成率

60%

受講料の60%を補助

上限額

年間 3万円

(1人・1事業所あたり)

簡単な申請ステップ

1

受講前に申請



2

研修受講・修了



3

助成金お支払い

※受講申込みの前に必ず新南陽商工会議所にご連絡ください。

研修カリキュラム・日程等は中小企業大学校広島校のホームページをご参照ください。



中小企業大学校広島校ホームページ

<https://www.smrj.go.jp/institute/hiroshima/index.html>

お問い合わせ・申請書提出先

新南陽商工会議所 中小企業相談所

TEL：0834-63-3315 FAX：0834-63-3929

申請様式はこちら



コースNo. 26-57



サテライト・ゼミは、中小機構が全国各地の中小企業を支援する機関等と連携し、中小企業大学校で実施している研修を提供するものです。

中小企業大学校広島校 サテライト・ゼミ in 周南

決算書のきほん 1日で学ぶ経営数字 ～リーダーが押さえておくべき会計知識～

[山口県周南市開催]

中小企業大学校
広島校 with

周南市・下松市・光市
徳山・新南陽・下松・光商工会議所
都濃・熊毛町・鹿野町・大和商工会

財務管理

研修のねらい

中小企業が継続的に成長・発展していくためには、経営層だけでなく事業部門のリーダーも決算書を理解し、「経営数字」の視点から経営課題に向き合い、利益の確保につなげていくことが重要です。そのためには、勘や経験に頼るのではなく、客観的な数値に基づいて意思決定する力が求められます。

本研修では、決算書の基本的な見方や収益構造の捉え方を学ぶとともに、経営数字を実務に活かすためのポイントについて理解を深めます。

研修のポイント

- ☒ 決算書（貸借対照表、損益計算書）の見方を学びます。
- ☒ 決算書から経営状態や収益構造を読み解くポイントを学びます。
- ☒ 「経営数字」を実務に活かすポイントや方法を学びます。

研修期間

2026年 11/25^水
(1日間、7時間)

対象者

管理者・新任管理者 等

- ・経営数字を実務に活かしたい事業責任者やその候補者
- ・財務・会計に苦手意識のある方
- ・決算書の見方が分かるようになりたい方

定員 ▶ 15名

受講料 ▶ 16,000円（税込）

会場

周南市役所
1階 シビックプラットホーム
多目的室

〒745-8655
山口県周南市岐山通1-1

月日	時間	科目	内容
11/25 ^水	8:50～9:00	開講式・オリエンテーション	
	9:00～10:30	リーダーに必須な知識・スキルとしての経営数字	リーダーが「経営数字」を実務に活用していく必要性、有効性を理解し、その実務のポイントについて学びます。
	10:30～15:30 (昼休憩: 12:30～13:30)	経営数字の基本	経営数字を活用するうえで必要となる決算書の見方のポイントを学びます。
	15:30～17:00	経営数字の実践的活用法	決算書から経営状態と収益構造を読み解き、財務情報を実務に活かすポイントについて学びます。
	17:00～17:10	終講式	修了証書の交付

※カリキュラムは都合により変更する場合がありますので予めご了承ください。

講師紹介（敬称略）



税理士法人アスコート会計 代表社員 所長

熊野 留美子（くまの るみこ）

広島市生まれ。広島大学経済学部卒。会計事務所勤務を経て、平成8年税理士登録、平成14年に独立、現在に至る。現在、税務・財務分野のエキスパートとして、顧問先の様々な相談・指導にあたるほか、中小企業大学校や各地商工会議所、企業などで、決算書の読み方などの指導・講義を行っている。ポイントを押さえた丁寧な指導・解説に定評がある。

Be a Great Small.
中小機構

中小企業の価値を、
日本の原動力に。

独立行政法人 中小企業基盤整備機構
中小企業大学校 広島校

お申し込みはこちらから →



お問い合わせ先

新南陽商工会議所 TEL (0834) 63-3315

会員の皆様にお聞きしました

新南陽の景況感

調査概要

調査対象期間

2026年4月～6月（現状）における景況感と、
2026年7月～9月（今後）における景況見通し

調査対象

新南陽地域の企業63社

調査方法

商工会議所経営指導員等職員の巡回相談時に調査票回収

調査項目

「業況」、「売上高」、「採算」、「仕入単価」、「従業員」、「設備」、「資金繰り」

産業全体

全体の業況D-1は前回調査と比較して悪化している。今後3カ月の先行き見通しでは業況D-1は改善する見込みとなっており、緩やかな回復に期待する。

新南陽地域の2026年4月～6月期の業況D-1の全産業合計値は案▲66.7%となり、前回調査（2026年1月～3月期）の▲60.0%と比較してマイナス幅が6.7ポイント拡大（悪化）した。全国の「第184回中小企業景況調査（中小企業基盤整備機構）」全産業の業況D-1は、前回調査と比較して1.1ポイント低下（悪化）した。

新南陽地域の今後3カ月（2026年7月～9月）の先行き見通し業況D-1全産業合計値は▲43.8%となり、現状と比較してマイナス幅が22.9ポイント拡大（改善）する見込みとなっている。全国の今後3カ月の先行き見通し「第184回中小企業景況調査」の全産業合計値は2.1ポイント低下（悪化）する見通しとなっている。原材料・資材価格の上昇や調達

難の影響が続いているものの、設備投資需要の高まりを背景に、建設業や製造業、卸売業で改善の動きがみられる。また、物価高対策や夏のボーナスへの期待、価格転嫁の進展などにより、小売業でも改善がみられる。一方、サービス業では調達価格の高騰などが続いている。価格転嫁による採算改善がみられるものの、企業経営への負担は継続している。（商工会議所LOBO調査2026年6月）

【卸・小売業】

従業員D-1の項目は前年同期比で悪化している。売上高D-1、仕入単価D-1は改善している。設備D-1は前回に引き続き、横ばいとなっている。

業況D-1、資金繰りD-1、採算D-1は前回に引き続き全て▲100%（全事業者が悪いと回答）で横ばいとなっている。今後3カ月の先行き見通しでは、従業員D-1は改善する見込みとなっている。

売上高D-1、設備D-1は悪化する見込みとなっている。中東情勢の悪化による仕入単価の上昇や原材料不足、個人消費の減少などの影響があると報告有り。

【製造業】

設備D-1の項目は前年同期比で悪化している。

売上高D-1、従業員D-1は改善している。

採算D-1、仕入単価D-1、業況D-1、資金繰りD-1は前回に引き続き全て▲100%（全事業者が悪いと回答）で横ばいとなっている。

今後3カ月の先行き見通しでは、業況D-1、売上高D-1、採算D-1は改善する見込みとなっている。

悪化する見込みの項目は無い。単価の見直しはされたが、原材料や人件費の高騰で利益の確保が困難な報告有り。

【サービス業】

業況D-1、売上高D-1、採算D-1、資金繰りD-1は改善している。仕入単価D-1、設備D-1、従業員D-1は横ばいとなっている。

今後3カ月の先行き見通しでは、業況D-1、売上高D-1は悪化する見込みとなっている。資金繰りD-1は前年同期比から引き続き改善する見込みとなっている。

中東情勢の影響による顧客の稼働率低下や、塗料・シンナー、包材等の価格上昇による利益減少がみられるとの報告有り。

【飲食・宿泊業】

業況D-1、売上高D-1、採算D-1、従業員D-1、資金繰りD-1は改善している。

仕入単価D-1、設備D-1は横ばいとなっている。

今後3カ月の先行き見通しでは、業況D-1、売上高D-1、採算D-1、

監修・分析/マサエンジニアリング代表

中小企業診断士 佐伯 昌之 氏

DI（景気判断指数）値とは？

DI 値は、売上・採算・業況などの各項目についての、判断の状況を表す。ゼロを基準として、プラスの値で景気の上向き傾向を表す回答の割合が多いことを示し、マイナス値で景気の下向き傾向を表す回答の割合が多いことを示す。

従って、売上高などの実数値の上昇率をしめすものではなく、強気・弱気などの景気感の相対的な広がり意味する。

DI = (増加・好転などの回答の割合) - (減少・悪化などの回答割合)

業況・採算：(好転) - (悪化)

売上：(増加) - (減少)

	全体		卸・小売業		製造業		サービス業		飲食・宿泊業		建設業		運輸業	
	前年比	見通し	前年比	見通し	前年比	見通し	前年比	見通し	前年比	見通し	前年比	見通し	前年比	見通し
業況	-66.7	-43.8	-100.0	-100.0	-100.0	-33.3	0.0	-14.3	-50.0	-33.3	-100.0	20.0	-71.4	-100.0
売上高	-25.7	-25.9	-33.3	-71.4	-33.3	-20.0	14.3	0.0	-50.0	-33.3	-33.3	0.0	-33.3	0.0
採算	-58.6	-61.5	-100.0	-100.0	-100.0	-50.0	-14.3	-14.3	-50.0	-33.3	-33.3	-100.0	-66.7	-100.0
仕入単価	-95.7	-95.7	-77.8	-77.8	-100.0	-100.0	-100.0	-100.0	-100.0	-100.0	-100.0	-100.0	-100.0	-100.0
従業員	88.2	100.0	0.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
設備	0.0	0.0	100.0	0.0	-33.3	-33.3	100.0	100.0	0.0	0.0	100.0	100.0	-100.0	-100.0
資金繰り	-69.2	-29.4	-100.0	-100.0	-100.0	-100.0	-50.0	0.0	0.0	33.3	0.0	0.0	-100.0	-100.0

※前年比…2026年4月～6月と前年同月の比 見通し…今後3ヶ月（2026年7月～9月）の見通し

●●●● 会員の声 ●●●●

【小売業】

- ◇中東情勢の悪化により仕入れ単価の大幅な上昇。
- ◇原材料不足、高騰、個人消費減少、景気悪化。
- ◇仕入価格の動向、多角・多様化、経営の効率化（スクラップ&ビルド）。

【製造業】

- ◇主要顧客の鉄鋼の長期低迷は、変わらず。さらに、資材、電力等の上昇により収益を圧迫しつつある。
- ◇お客様との単価交渉により数年～数十年ぶりに単価が見直されたことで売上増となるが、人件費や資材費の高騰により利益ベースの変動はない。定期・中途採用に苦戦しており、技能伝承や世代交代が思うように進んでいない。
- ◇原材料の高騰だけでなく、不足も出てきている。
- ◇お客さんの高齢化により、買いに来れなくなることが増加。若いお客さんを増やしていきたい。

【サービス業】

- ◇塗料・シンナー等の価格高騰により利益減少。
- ◇中東情勢の影響による顧客の稼働率低下から状況悪化傾向。
- ◇包材関連が値上げ、不足して原材料の高騰で利益の減少。
- ◇冬の販売会で大きく売り上げが上がる見込み。

【飲食・宿泊業】

- ◇物価上昇に伴い、商品の値段を上げる予定。試しているサービスが好調のため、力を入れていく。
- ◇従業員の出勤を減らし、人件費を削減した。
- ◇この度、プレミアム商品券のおかげで、お客さんが増えているのは、実感しています。

【建設業】

- ◇業界全体がアメリカ・イランの影響を受け、様子伺いになり動きが鈍い結果、設備投資へ資金が流通しづらい環境となっているように見受けられる。
- ◇資機材の納期遅延が多い。
- ◇昨年からの大きな工事が終了し、現在小さな現場が複数となったので、業務ばかりが増えて売上が上がらない状況となっています。仕入原価は上がっていますが、なかなか価格に転嫁できず、採算は厳しい状況です。しかし、前期の内に設備投資や人員確保をすることができたので、今期についてあまり悲観的にはとらえていません。DXなどを活用して業務効率を上げていくことも目指しており、経営状況は想定内であると考えております。

【運輸業】

- ◇船員不足で採用活動に苦慮している。
- ◇仕事量減、人員不足に対して仕入単価増でしばらく好転の兆しはありません。
- ◇人員の高齢化、若手の採用に苦慮。少ない人員で現場を回せるシステムの普及に期待。
- ◇売上に経費を転嫁しきれていない。

資金繰りDIは引き続き改善する見込みとなっている。
悪化する見込みの項目は無い。
原材料や資材・資源価格の高騰が続いているほか、従業員の出勤を減らし、人件費を削減しているとの報告有り。

【建設業】
業況DI、売上高DI、採算DIの項目は前年同期比で悪化している。
設備DIのみ改善している。
仕入単価DI、従業員DI、資金繰りDIは横ばいとなっている。今後3カ月の先行き見通しでは、採算DIのみ悪化する見込みとなっている。
業況DI、売上高DIは改善する見込み。

設備投資需要を背景に改善の動きがみられる一方、資機材の納期遅延が多く、設備投資に資金が流れにくい状況となっているとの報告有り。

【運輸業】
業況DI、売上高DI、採算DI、資金繰りDIは前年同期比で悪化している。
改善している項目は無い。
仕入単価DI、従業員DI、設備DIは横ばいとなっている。今後3カ月の先行き見通しでは、業況DI、採算DIは更に悪化する見込みとなっている。
売上高DIのみ改善する見込み。
若手人材の採用に苦慮しているほか、売上に経費を転嫁しきれていないとの報告有り。

将来への備え と 節税 に 加入すると お得な 小規模企業共済のすすめ

小規模企業共済 とは？

小規模企業の個人事業主、会社等の役員が事業を廃止したり、役員を退いた時の生活の安定、または事業の再建等を図る資金をあらかじめ準備したりしておくための、いわば「**経営者の退職金制度**」といえる制度です。

こんな方におすすめ

- ✓ 貯蓄をして将来に備えたい
- ✓ 少しでも節税をしたい
- ✓ 経営が苦しくなった時に掛金を納付できるか心配
- ✓ 売上が落ちて経営を続けることが大変な時にどうしたらいいかわからない
- ✓ 将来のために少しでも多くの資金を貯めたいが自身で運用する時間がない

10月～12月の 今年度所得控除にまだ間にあう!! // 加入・増額申し込み時の掛金控除について

例年10月～12月は、年末調整や確定申告を見据え、加入・増額の申込時に掛金前納や半年払い、年払いをご希望される方が多くなります。

11月～12月に「現金なし」で加入・増額の申込みをされた場合、初回のご請求（口座振替）が翌年となり、年内に申し込み分の支払いがないため、当年（令和8年）の所得控除の対象になりません（翌年（令和9年）の控除対象となります）。

小規模企業共済に加入・増額してみませんか？

■当年の所得控除対象となる申込月と支払方法の対応表

	令和8年10月	令和8年11月	令和8年12月	令和9年 1月
現金あり	対 象	対 象	対 象	対象外
現金なし	対 象	対象外	対象外	対象外

当年（令和8年）の所得控除をご希望される場合は、

必ず年内に「現金あり」でお申込みください。

ご注意ください



既加入者の前納手続きについて

増額なしでの前納は、「**掛金一括納付申請書**」の提出が必要です。
10月23日(金)までに、当商議所までお問い合わせください。

増額なしでの前納は、「現金あり」での納付はできませんのでご注意ください。 ※新規加入を除く

加入状況によって、手続きが異なります。お気軽にお問い合わせください。

新南陽商工会議所 ☎(0834) 63-3315

中小企業経営者の
みなさまへ

国が準備したセーフティネット

安心の材料をご提供します。

小規模企業共済制度

●制度の特長

- 1 経営者のための退職金制度**
小規模企業の個人事業主（共同経営者を含む）または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。
- 2 掛金は全額所得控除**
掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。
- 3 受取時も税制メリット**
共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

＼他にもこんな特徴があります。／

- ・月々の掛金は1,000円から
- ・契約者貸し付けの利用が可能
- ・共済金の受給権は差押禁止

退職金の準備を
中小機構が
お手伝いします



経営セーフティ共済

●中小企業倒産防止共済制度の特長

- 1 掛金の10倍の範囲内で最高8,000万円まで貸付け**
「回収困難となった売掛金債権等の額」と「掛金総額の10倍に相当する額（最高8,000万円）」のいずれか少ない額となります。償還期間は共済金の貸付金額に応じて5年～7年（据置期間6か月を含む）で毎月均等償還です。
- 2 貸付条件は無担保・無保証人**
共済金の貸付けは、「無担保・無保証人」「無利子」です。ただし、共済金の貸付けを受けますと貸付額の10分の1に相当する額が積み立てた掛金総額から控除されます。
- 3 掛金は税法上損金（法人）または必要経費（個人事業）に**
掛金月額は、5千円～20万円の範囲内（5千円単位）で自由に選べます。

取引先の倒産から
会社を守る制度です！



共済相談室 TEL. 050-5541-7171 【受付時間】平日 9:00～17:00

オンラインで
加入申込み
受付中

加入後の一部手続きもオンラインで可能。
制度の詳細な内容は2次元コード又はホームページからご確認ください。

小規模企業共済

小規模共済

検索

経営セーフティ共済

経営セーフティ共済

検索



Be a Great Small.
中小機構

サービス
コラム



中小企業あるある相談室

『売り上げ至上主義』が会社を苦しめる —逆ザヤを生む営業評価制度

中小企業診断士 秋島 一雄

「売り上げは増えているのに、なぜか利益が残らない」
これは中小企業支援の現場で、非常によく耳にする悩みです。決算書を見ると、売上高は前年より伸びている。しかし、利益はほとんど出ていない、あるいは赤字になっている。こうした企業では、実は「逆ザヤ」の受注が常態化しているケースが少なくありません。

逆ザヤとは、簡単に言えば「売れば売るほど利益が減る状態」です。本来、仕事は利益を生み出すために受注するものですが、原価より安い価格で受注してしまえば、忙しくなっても会社にはお金が残りません。むしろ、受注量が増えるほど資金繰りは苦しくなります。

では、なぜ逆ザヤが起きるのでしょうか。もちろん、原価管理ができていないことも一因です。材料費や人件費、外注費、輸送費などを正確に把握できていないため、「利益が出ているつもり」で受注してしまっているのです。特に昨今は、原材料高や人件費上昇が急激に進んでおり、昔の感覚のまま価格を決めていると、気付かないうちに赤字案件になっていることもあります。

しかし私は、それ以上に大きな問題は、「営業成績の評価が売り上げ中心になっていること」だと感じています。多くの企業では、営業担当者は「いくら売ったか」で評価されます。すると営業現場では、「利益率が低くても、とにかく受注を増やそう」という行動になりがちです。場合によっては、「赤字でも案件を取ってこい」という空気が生まれます。営業担当者からすれば、利益よりも売上数を優先するのは当然のことです。

つまり、逆ザヤは営業担当者個人の問題ではなく、会社の仕組みの問題なのです。だからこそ、収益改善の第一歩は、「逆ザヤ受注をやめること」です。そして、そのためには評価制度を変えなければなりません。売り上げだけでなく、「粗利率」や「利益率」も含めて評価すること、あるいは、「安売りをしない営業」を正當に評価するなどの仕組みづくりが必要です。

実際、利益重視に切り替えた企業では、「売り上げは少し減ったが、利益は大きく改善した」という例も少なくありません。経営において本当に大切なのは、「どれだけ売ったか」ではなく、「どれだけ利益を残したか」だからです。忙しいのにもうからない会社ほど、まず見直すべきは「売り上げ」ではなく、評価制度であり、「利益の出ない仕事」を続けているのかどうかの再確認なのかもしれません。

■コラム／秋島 一雄
あきしま・かずお

中小企業診断士。株式会社IAC代表取締役社長。商社にて営業職として米国・インドネシア・タイへの海外駐在を経験し、管理部門業務にも従事。その後メーカーでの営業経験を経て独立。2008年より現在に至るまで東京商工会議所コーディネーターとして中小企業支援に携わる。さらに東京都中小企業振興公社「企業変革スクール」講師兼チーフアドバイザーを務めるほか、大手研修会社、中小企業大学校、AFJ日本農業大学校、全国各地の商工会議所にて、海外展開・経営者塾・創業塾・マネジメントと育成・新人研修・営業展開・コンプライアンスなどでの講師として幅広く活動している。



2026 プレミアム付 周南市 商品券

お持ちの皆さまへ

お急ぎください! ご利用期限は **10月31日土まで!**

お手持ちの周南市プレミアム付商品券は10月31日[土]を過ぎますとご利用できなくなります。必ず期限内でご利用ください。

商品券を利用できる加盟店は、コチラから <https://syunanshi-shouhinken.com/>

お問い合わせ 新南陽商工会議所 周南市宮の前2丁目6番13号
TEL:0834-63-3315 [平日/9:00~17:00]

※この事業は国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用して実施しています。



トレンド通信

直近の日本の長期金利急上昇が示す 政策への懸念

潮流を読む

株式会社大和総研 金融調査部 主席研究員 内野 逸勢

長期金利（新発10年物国債利回り）が2026年8月17日に2.920%〔注1〕まで上昇した。この水準に到達するまでの近年の上昇スピードはかなり速いといえる。日本銀行（日銀）がマイナス金利政策の解除を決定した24年3月19日の金融政策決定会合前の、1月の0.6%前後〔注2〕から約2年半で約5倍の水準に急上昇し、1996年10月18日に2.904%に達して以降、約30年ぶりの高い水準となった。

長期金利の形成について、直近の日銀レビュー〔注3〕では、「理論的には『将来の短期金利の予想』に、国債保有に伴う各種リスクに応じた『ターム・プレミアム』を加えて形成されると考えられる」としている。

ターム・プレミアムとは、長期の債券を保有する際に生じる価格変動リスクや流動性リスクなどの対価として、投資家が要求する短期金利の将来平均に上乗せする金利のことである。これを踏まえて、長期金利の変動要因〔注4〕として、これらリスクを顕在化させる(1)経済・物価情勢、

(2)金融政策、(3)財政政策に対する先行きの市場の見方を挙げている。これらをベースにすれば、今後の長期金利の上昇要因として主に以下の三つが挙げられる。

第一に、上記の(1)に関連する要因としては、現状の歴史的円安が継続して、輸入物価の押し上げとエネルギー

ギー価格上昇などによる企業物価指数の高い伸びにつながり、消費者物価へさらに波及することで、インフレ再燃の懸念が高まることである。

第二に、上記の(2)に関連して、日銀の早期追加利上げ観測が強まることと、日銀の国債買い入れ減額による国債市場の需給が不安定化することである。前者は、市場では2026年9月利上げの観測が強まり、その後のベースも従来予想より速まる可能性が高まっている。後者は、日銀の国債買い入れが減少すれば、その分、市場参加者が保有する国債が増加し、日銀の安定的な保有分が減少することで、国債市場の需給が不安定になる懸念が市場で高まることである。

第三に(3)に関連し、財政拡張への懸念が市場の見方として強まることである。これは高市政権の「責任ある積極財政」「骨太の方針」を巡り、国債増発・財政悪化の懸念が高まることである。

この三つの要因の中で、特に懸念されるのは、上記の(1)と(3)であろう。(1)と(3)について、大和総研〔注4〕では、165円/ドルを超えると企業の価格転嫁が急激に積極化し、円安による物価押し上げ効果が拡大するとしている。さらに、この状態が続くと金融引き締めが遅れ、物価上昇に歯止めが利かなくなる「ビハインド・ザ・カーブ」（中央銀行の金

融政策がインフレや景気の変化に追いつかず、後手に回ってしまう状態）のリスクが高まる可能性を指摘している。今年の7月に円が一時1ドル1163円超へ下落した後、7月31日に28年ぶり〔注5〕となる日米協調介入（米財務省がユーロ売り・円買いで参加）を実施した。ただし、介入の目的はあくまで相場安定であり、円安基調の方向転換ではないことには留意が必要であろう。

前述の大和総研のリポートでは、上記のターム・プレミアムと円安圧力の双方を抑制するための中長期的な政策へのインプリケーション（示唆）を挙げている。まず、財政面は需要喚起策を控えて歳出抑制で国債発行依存度を下げることで、次に金融面はインフレに応じた利上げ姿勢を示すことの二つである。さらに、これらの政策を実行に移さなければ、

中長期に「円安↓財政拡張↓円安」の悪循環が続くとしている。このような状況が続けば、財政状況が急速に悪化するリスクが高まることも想定されよう。また円安基調の転換には、根本的にはエネルギー自給率向上など日本経済の成長力を総合的に高める政策が必要であろう。現在の長期金利上昇が先行して示すリスクへの早めの政策対応が、これまでに以上に求められているのではないだろうか。

（8月19日執筆）

コラム 内野 逸勢 うちの はやなり



静岡県出身。1990年慶應義塾大学法学部卒業。
大和総研入社。企業調査部、経営コンサルティング部、大蔵省財政金融研究所（1998～2000年）出向などを経て現職（金融調査部 主席研究員）。専門は金融・資本市場、金融機関経営、地域経済、グローバルガバナンスなど。主な著書・論文に『地銀の次世代ビジネスモデル』2020年5月、共著（主著）、『FinTechと金融の未来～10年後に価値のある金融ビジネスとは何か？～』2018年4月、共著（主著）、『JAL再生 高収益企業への転換』日本経済新聞出版、2013年1月、共著。『第3次袋井市総合計画』審議会委員。IAASB CAG（国際監査・保証基準審議会 諮問・助言グループ）委員（2005～2014年）。日本証券経済研究所「証券業界とフィンテックに関する研究会」（2017年）。

〔注1〕日本相互証券「主要年限レート」（2026年8月18日最終閲覧）
https://www.jb-jbs.co.jp/ja/historical/main_rate.html
〔注2〕財務省「国際金利情報 過去の金利情報（昭和49年（1974年）～）」（2026年8月18日最終閲覧）
https://www.mof.go.jp/jbbs/reference/interest_rate/index.htm
〔注3〕日本銀行「企画局、金融市場局」日本銀行による国債買い入れ減額の国債市場への影響」日銀レビュー（2026年8月、p. 2）
〔注4〕久後 翔太郎、中村 華奈子「責任ある積極財政」下に進む長期金利上昇・円安の背景と財政・金融政策への示唆」大和総研レポート（2025年12月11日）
〔注5〕日米協調介入については、東日本大震災に伴う円高を抑えるため2011年に円売り協調介入したが、今回のような円買いを伴う協調介入では山一証券などの破綻で金融危機に揺れた1998年以來となる。

ゆらぎの隙間 令和8年 10月号

結論を急がないという選択

自分で言うのもなんですが、僕はかなりのせっかちです。若い頃から、人の話を聞いていても、つい「で、結論は何なの?」と先を急ぎたくなってしまう。理由はいいから、まずは答えを教えてほしいーそんなふうに思ってしまうのです。これって、法律の世界ではよくある伝え方でもありますよね。結論から入り、その後に理由を述べるというスタイル。僕自身も、修業時代にそれを叩き込まれてきたこともあって、仕事の書面では自然とその順序になっています。そういう意味では、僕の文章を読んだことのある方なら、「ああ、きっぱりしてるな」と感じるかもしれません。

ただ、それが常に良いかというと、最近では少し違うようにも思うのです。というのも、日常の会話や人とのやりとりの中では、必ずしも結論が最初にあるわけではありません。むしろ、話しながら考えを整理している人が多い。考えがまとまっていないからこそ、声に出している。それなのに、そこで「結論をください」と言われてしまったら、

話す側としては「ちゃんとまとめなきゃいけない」と急にプレッシャーを感じてしまうかもしれません。

僕自身、忙しさに追われるあまり、「話が長いな」と感じたり、「要点だけ言ってくれればいいのに」と思ったりすることもありました。でもそれって、相手の思考の過程や迷いを飛び越えて、自分の理解しやすい形だけを求めているということでもあるんですよね。確かに、結論が先にあると話ばかりやすくなります。全体の構造も頭に入りやすくなり、無駄が省けるような気にもなります。でも、思考というのはそもそもそんなに合理的でも直線的でもない。ときには矛盾や曖昧さを抱えたまま、ぐるぐる巡るものです。

だからこそ、僕は最近、結論を急がないということを意識するようになっています。もちろん、まだまだ完全にはできません。つい、話の途中で「要するにこういうことですよ」とまとめなくなってしまう。そんな自分に気づいては、また反省する日々です。でも、人の話を最後まで聞き切ること、その

人なりの思考の道筋を尊重することは、自分の意見を持つことと同じくらい大事な姿勢なのではないかと思うのです。特に立場が上になると、自分が結論を急ぐことで、無意識のうちに相手の考える自由や表現の余地を奪ってしまうことがあるかもしれません。そうならないように、自分の態度や言葉遣いには、より注意を払いたいと思っています。

結局のところ、結論なんて、あるようであって、ないようなものかもしれません。ときには、白黒はつきりさせないまま、その揺らぎをそのまま受け止める勇気も必要です。特に、組織の中で人と関わっていく場面では、そういった複雑さに向き合うのが問われるような気がします。何でも割り切れるわけはありません。むしろ、割り切れないものの中にこそ、その人らしさや、関係の深さが宿るのかもしれない。



コラム／
島田法律事務所 弁護士
島田 直行

周南地域商工会議所（新南陽・徳山・下松・光商工会議所）広域連携特別企画事業

26産業観光ツアー

夏休み親子教室



体験コース

8月20日(木)

(株)シマヤ(味噌づくり体験)

まずは味噌に関するクイズからスタート!子どもも大人も味噌について知識を深めた後、味噌づくりに挑戦した。

ほとんどの親子が初めての体験だったが、協力しながら楽しく仕込んでいた。参加者からは、『味噌作り体験が楽しかった』、『発酵させる時間が楽しみです』等の声があがった。

いけす和食処寿司やすで昼食
JR貨物

新駅舎で概要説明を受けた後、バスで広大な敷地内へ移動。「コンテナ説明」「フォークリフト乗車体験」「ハイブリッド機関車見学」の3グループに分かれ、ローテーションで体験!

フォークリフト体験では実際に爪を上下に操作するなど、普段は立ち入れない特別なエリアで、子どもも大人も大興奮のひとつときとなった。

親子で力を合わせて、初めての味噌づくりに挑戦



本物の迫力! ドキドキのフォークリフトの操作体験



全員でハイブリッド機関車に乗って記念撮影



水素エネルギー学習コース

8月21日(金)

(株)トクヤマ

会社の概要と製品について説明を受けたあと、水素について学び、オルゴールを鳴らす発電実験に取り組んだ。

そのあとバスに乗り、迫力ある工場内を見学した。途中、バスを降りてヘルメットをかぶり、原料となる塩山へ足を踏み入れた。

シーホースで昼食
水素ステーション

周南市水素学習室で水素についてわかりやすい説明を受けたあと、水素により光がつく発電実験を行った。

そのあと屋外にある水素ステーションで、水素を車に充填する説明を受けている時に、トヨタミライに乗った利用者の方が来て、実際に燃料である水素を満タンに入れる様子を見学することができ、子供も親も興味津々だった。

(株)トクヤマにて発電実験



水素自動車トヨタミライを間近に見学



(水)
8/26

第37回



「小さな親切」運動

新南陽支部総会・実行章贈呈式&記念講演会



▲三浦支部長挨拶
(総会にて)

「小さな親切」運動新南陽支部総会・実行章贈呈式を昨年に引き続き開催した。

総会に先立ち、実行章贈呈式が執り行われた。病気や事故などで髪を失った子どもたちの医療用ウィッグ制作に役立てるため髪を寄付する「ヘアドネーション」に取り組まれた、周南市内の小学校に通う小学生3名に実行章が贈られた。総会では令和7年度の事業報告書・収支決算、令和8年度事業計画(案)・収支予算(案)、役員改選について承認された。



▲総会の様子

令和8年度実行章受賞者のみなさま



※左から金永結音さん、井上咲蘭さん、大門祈愛さん

かなが ゆのん
*金永 結音 さん(桜木小学校5年)

幼少期に姉がヘアドネーションをする姿を見て髪を伸ばし始め、今回の寄付は2回目となる。「3回目も提供したい」と次回への意欲も見せている。

いのうえ さくら
*井上 咲蘭 さん(菊川小学校6年)

新聞でヘアドネーションを知り、日頃から地域のために活動する祖父母の姿にも影響を受け、「自分も人助けがしたい」という思いから、長い時間をかけ、丁寧に髪を伸ばしてこられた。

だいもん のあ
*大門 祈愛 さん(富田西小学校5年)

3年前に初めてヘアドネーションに協力された際、その活動が新聞記事として紹介された。それがきっかけとなり、学校の友人たちにも取り組みの輪が広がった。「この活動をもっと広めたい」と、再度ヘアドネーションをすることを目標に手入れを重ね、髪を伸ばしてこられた。



記念講演会

「大人の食育のススメ」

～今日からできる食のヒント～

総会終了後、新南陽商工会議所との共催で記念講演会を開催。栄養士・食育講師として活動されている山本あずさ氏を講師にお招きし、「大人の食育のススメ～今日からできる食のヒント～」をテーマにご講演いただいた。子どもの食育に携わる中で見てきた今の食の現状と、大人だからこそ知っておきたい食との向き合い方について話を聞き、自分の生活を振り返る貴重な機会となった。



◀山本あずさ講師



▲記念講演会の様子



専門家無料個別相談会

場所：新南陽商工会議所 時間：13：00～16：00

日程	専 門 家
10月 5日(月)	税 理 士
15日(木)	税 理 士
27日(火)	税 理 士



新型コロナウイルス感染症等の影響や最低賃金引上げ、エネルギーその他の物価高騰等の対応、デジタル化、インボイス制度導入等に関する様々な相談に対応いたします。

ご相談は予約制となります。

あらかじめ下記までお申込みいただきますようお願いいたします。

ご予約は
こちらまで

新南陽商工会議所 中小企業相談所
TEL：0834-63-3315

化学には
Chemistry
がある。

CHLOR-ALKANE
SPECIALTY
PETRO-CHEMICAL

東ソー株式会社

南陽事業所

<http://www.tosoh.co.jp/>